

(夏休み雑感) 政治家と官僚の関係を正せるか

最近のテレビで、「何が変わりましたか」と聞かれた民主党議員が、口々に「不在中に高級官僚の名刺が置いてあることが増えました」と答え、事務次官の名刺などが映し出されていた。

国家公務員法によれば、国家公務員は法令と大臣を頂点とする上司の職務上の命令に従って職務に専念すべきものであって、与野党を問わず、個々の国会議員のご機嫌伺いなどする必要はない。それどころか、勤務時間中に議員会館の各室を訪ね歩いていたとすれば、公務員としての職務を逸脱した行為と見られなくもない。

ところが、長年の自民党「族議員」支配の政治体制の下で、高級官僚に出世したような人たちは、自省に関係する「族議員」に近づき、互いに持ちつ持たれつ関係を築いて、その地位を獲得し、維持している場合が珍しくない。

そこで、政権交代が確実となった今日、彼らは大慌てで、新しく与党になる民主党議員のご機嫌伺いを始めたわけである。

しかし、現在報じられているところによれば、新しい政権は、政策決定の権能を政府に集中し、自民政権時代に長年の慣行であった、政府提出法案の党による事前審査などという方式はとらないとのことだから、そんなご機嫌伺いは無用となる。

せっかく政権党が変わったのに、今度は民主党に「族議員」が生まれ、相変わらず、官僚が「族議員」に振り回されるようでは、全く進歩がない。

個々の議員は、政府に入っている大臣その他の政治家に意見を述べればよいのであって、官僚との直接の接触は、政治家の側からも、官僚の側からも原則として禁止すべきである。

そうすることによって、官僚の政治的中立も確保されるし、種々の個別利益獲得のための議員による官僚への圧力や、既得権益者たる「圧力団体」と結びついた「族議員」の行政介入もなくすることができる。

この政・官の接触原則禁止は、従前の公務員制度改革に関する有識者の懇談会の中でも、英国の例を引いて既に提起されていたが、官僚が法案を作成するのみならず、「族議員」に根回しまでして、党の事前審査を通し、ようやく閣議決定されるという自民党の政治システムの下では、とうてい受け入れられるはずもなかったのである。

私は大学で「現代の行政」という授業科目を以前から担当しているが、行政の現実を学生に知らせる意味で、憲法や公務員法の定めるところとは乖離してしまった、わが国の政策決定プロセスを、体験を交えて具体的に講義してきた。前期科目なので、今年度は既に終了したが、来年度に備えて、新政権のこの点での動きがどうなるのか、目下各種報道などを注意深くフォローしているところである。ぜひ、政権交代の機会に、憲法や公務員法の定めるところに即した行政運営がなされるようになることを期待している。